

一般社団法人「坂田家を保存する会」 支援者募集のご案内



2020年2月6日、坂田家は一般社団法人「坂田家を保存する会」として登録されました。2010年に坂田家の建築物が国登録有形文化財として指定されてから10年目を迎え、これからも地域の貴重な自然と家屋を維持保存していくため、また地域の皆様に利活用をお願いしていくためにも、法人として基盤確立し活動と事業を展開していくこととなりました。

坂田家の周辺には地域の豊かな自然が残されています。庭には、五泉市でも数少ない巨木「坂田家の大欒」。住宅裏には新潟県の名水指定された「どばしっ清水」が湧いています。また湧水には、地域俗称で「トゲソ」と呼ばれている新潟県絶滅危惧種「イバラトミヨ（トミヨ属淡水型）」という淡水魚が生息する貴重な地域です。今後は、この豊かな自然を生かした「農家民宿」の事業や、子どもたちが集えるような場所づくりなどを検討しております。

これからも地域および皆様の財産として坂田家を将来にわたって持続していくために、皆様のお力添えとご協力をお願いしたく、一般社団法人「坂田家を保存する会」支援者を募集しております。ご支援の程、宜しくお願いいたします。

一般社団法人「坂田家を保存する会」
理事長 坂田 恒衛

<一般社団法人「坂田家を保存する会」支援者募集>

支援方法

- ◆ 社員として会に加入（入会金 1,000 円 会費 2,000 円 / 年間）
- ◆ 社員および理事として会を支援（上記ほか、理事として出資金 2 万円）
- ◆ その他の支援（イベントでの手伝い・道具や資料の整理など）

【お問い合わせ】

一般社団法人 国登録有形文化財坂田家を保存する会 理事長 坂田 恒衛

〒959-1643 五泉市土堀 295 番地・電話 0250-47-4439・FAX 0250-47-4440・メール togeso@jewel.ocn.ne.jp



<https://gosensakatake.wixsite.com/gosen-sakatake>



<https://www.facebook.com/sakata.gosen>